

関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者

- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

3 講習の実施期日及び場所

(1) 実施期日

実施期日	時間
平成31年6月14日(金)から平成31年6月20日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の5日間	午前9時30分から午後5時まで(平成31年6月14日(金)は、午後1時10分から午後5時まで)

(注) 講習の受付時間は、平成31年6月14日(金)午後0時40分から午後1時までです。

(2) 場所

長野市大字鶴賀問御所町1271番地3
TOiGO WEST 3階
長野市生涯学習センター

4 受講定員

20名

5 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 受講しようとする者は、(2)の警備員指導教育責任者講習受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(受付専用電話 026-233-0108)に事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(1) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

平成31年4月26日(金)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 警備員指導教育責任者講習受講申込書の提出

講習受付番号を取得した者は、事前申込みの際に指定された警察署に、講習受付番号を申告するとともに、必要な事項を記

入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)を貼付した警備員指導教育責任者講習受講申込書に次に掲げる書類を添付して、(3)の提出期間内に提出してください。

ア 交付を受けている資格者証又は修了証明書の写し

イ 2の(1)に該当する者は、最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等の作成に係る書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書

ウ 2の(2)に該当する者は、1級検定に係る合格証明書の写し

エ 2の(3)に該当する者は、2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

オ 2の(4)に該当する者は、旧1級検定に係る合格証の写し

カ 2の(5)に該当する者は、旧2級検定に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

キ 代理人が警備員指導教育責任者講習受講申込書を提出する場合には、本人からの委任状

(3) 提出期間

ア 提出期間

平成31年5月20日(月)から平成31年5月24日(金)まで

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(4) 講習手数料

講習手数料(2万3,000円)は、警備員指導教育責任者講習受講申込書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

6 その他

(1) 講習における修了考査に合格した者には、この講習に係る修了証明書を交付します。

(2) 警備員指導教育責任者講習受講申込書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(3) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(4) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

正 誤

平成31年4月1日付け長野県規則第36号「長野県農業大学校管理規則の一部を改正する規則」中

ページ 行(箇所)

誤

正

5 左側24

農業機械学 I

農業機械学 I

農業技術課

平成31年3月11日付け長野県飯田建設事務所告示第6号

「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
3	右側11行目	6	7

平成31年3月18日付け長野県飯田建設事務所告示第7号

「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
44	左側1	7	8

平成31年3月22日付け長野県飯田建設事務所告示第8号

「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
6	左側下から4	8	9

平成31年4月1日付け長野県飯田建設事務所告示第9号

「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
14	左側21	9	10

道路管理課